

販路開拓・販売促進 枠

周南サポート事業とは

積極的に販路開拓し、チャレンジしようとする事業者のテーマに対して、センター職員がサポートします。



対象 「周南ものづくりブランド」認定、新商品の販路開拓、売り上げアップを目指す事業者意欲のある周南地域（周南市・下松市・光市・田布施町）の中小企業、グループ、個人事業者 等

応募方法&手順

申請の前にご連絡ください。
(TEL 0834-25-3210) 事業課

- ① 申請書、予算書提出、記入例（センターのホームページ [http://www.shunan-ziba.or.jp] からダウンロード）
- ② 書類審査／支援決定通知（7月初旬）
- ③ 事業開始 → 7月上旬 予定
- ④ 事業終了 → 実績報告書の提出（3/20 まで）

提出期限：令和6年6月14日(金) 〆切

販路開拓・販売促進 枠

支援額：20万円 以内



- 展示会、商談会に関する経費
……出展経費、商談会経費、装飾費、外注費
- EC サイト経費
……委託費、ホームページ等作成費、SNS による新たな市場へ参入するための経費
- 販売促進経費
……販促ツールに関する費用（リーフレット、のぼり、POP 制作費、撮影費、広告宣伝費 等）

令和6年度 販路開拓支援事業助成金の募集

新たな市場への参入等、事業者自らが単独で販路開拓に取り組む中小企業等を支援する制度です。

対象事業

- ・「周南ものづくりブランド」に認定されている商品または認定に向けた取り組みを実施していること。
- ・新たな市場への参入等の販路開拓に向けた取り組みであること。



助成対象期間

原則として、交付決定日から令和7年3月までの間

助成限度額

10万円以内/年度

助成対象者

周南地域（周南・下松・光・田布施）の事業所を有する中小企業等

助成対象経費

出展費、会場借料、装飾費、説明員・通訳費、委託費、ECサイト費用、登録料、Webテストマーケティング等



スケジュール

申請書提出（期限：6/14(金) 〆切）→ 審査決定通知→事業開始→事業終了→実績報告書・交付請求書の提出→完了確認後、助成金支払

応募方法

申請書および実施計画書は周南地域地場産業振興センター HP <http://www.shunan-ziba.or.jp> よりダウンロードできます。

申請・
問い合わせ



公益財団法人周南地域地場産業振興センター

TEL 0834-25-3210

FAX 0834-25-0322

〒745-0814 山口県周南市鼓海2丁目118-24

<http://www.shunan-ziba.or.jp>

E-Mail:jigyouka@shunan-ziba.or.jp